

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②評価調査者研修修了番号

SK18205 SK18206 第2006-03号 第2006-05号

③施設の情報

| | | |
|----------------------------|---|--------------------------|
| 名称：児童養護施設 樹心寮 | 種別：児童養護施設 | |
| 代表者氏名：高田 泰樹 | 定員(利用人数)：81(63)名 | |
| 所在地：岐阜県揖斐郡大野町大字桜大門541 | | |
| TEL：0585-34-2070 | ホームページ： http://jushin.sakura.ne.jp/jushin/ | |
| 【施設の概要】 | | |
| 開設年月日 昭和23年5月17日 | | |
| 経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人 樹心会 | | |
| 職員数 | 常勤職員： 31名 | 非常勤職員 12名 |
| 有資格 職員数 | (資格の名称) 名 | |
| | 社会福祉士 3名 | 臨床心理士 2名 |
| | 児童指導員 10名 | 栄養士 2名 |
| | 保育士 20名 | |
| 施設・設備 の概要 | (居室数) | (設備等) |
| | 7ホーム 56室 | 体育館 地域交流ホール 相談室 心理療法室 |

④理念・基本方針

理念

こころ

～子ども一人ひとりが個性豊かで逞しく、思いやりのある自立した子ども～

基本方針

- ① 大切な一人ひとりに、思いやりの心を持って接します。
- ② 大切な一人ひとりに、まごころを持って接します。
- ③ 大切な一人ひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします。
- ④ 大切な一人ひとりが、自身を大切に思えるよう支援します。
- ⑤ わたくしたちは、一人ひとりが安心、安全、信頼、希望を持ち得るよう、たゆま

なく支援技術、人としての向上に努めます。

⑥ わたくしたちは、お互いに信頼しあい、生活の向上に努めます。

⑤施設の特徴的な取組

- ・先駆的に小規模ケアに取り組んでおり、経験値の積み重ねから養育支援の知見を有している。また、地域小規模児童養護施設を開設し、より家庭的で地域に密着した養護を目指している。
- ・家族新構築のため、家庭支援専門員を中心に支援方針を明確にし、家族調整に力を入れている。
- ・常勤の臨床心理士を配置し、子どもたちの心理的ケアに力を入れている。

⑥第三者評価の受審状況

| | |
|------------------|---------------------------------------|
| 評価実施期間 | 令和1年11月1日（契約日）～ 令和2年3月31日（評価結果確定日） |
| 前回の受審時期（評価結果確定度） | 平成 27 年度 |

⑦総評

◇特に評価の高い点

<子どもの権利を尊重した姿勢で支援にあたっている。>

基本方針に、「大切な一人ひとりを尊重し、その人に合った支援、援助を行う。」と明記されており、職員の手引きを配布し、研修や職員会議等での話し合いを通して職員の共通理解を深めるとともに、養育・支援のあり方について振り返り、子どもの最善の利益を目指して支援の質を高めている。

<子どもの主体性を尊重している。>

子どものエンパワメントを高める観点から、子どもの主体性を尊重し、子どもとの関わりを大切にされた支援に努めている。先駆的に各ホームでの子どもの自治を尊重した小規模ケアに取り組んでおり、子ども会議等を通じて、生活の課題をともに考え、生活能力の向上に向けた取り組みを行っている。

<退寮後も職員とのつながりがある。>

職員は情報を共有して卒園後の子どもの状況把握に努めており、施設が子どもの拠り所として、退寮してもつながりを持っている子どもが多く、近況報告や相談を受ける等、継続してホームとの関係性が保たれている。また、職業指導員が就職の相談や面会に行く等、施設を退寮した後も子どもが安定して生活できるようアフターケアに努めている。

◇改善を求められる点

＜マニュアルの系統的な整理や文書化が望まれる。＞

各種マニュアルの充実化がエビデンスに基づいた実践につながり、職員間での共通理解を深め、支援の質の標準化につながると思われる。今後とも、各種マニュアルの系統的な整備に向けた取り組みに期待したい。

＜経営全体に渡る計画の策定に向けた取り組みに期待したい。＞

中・長期計画やについて、今後の制度動向や経営状況を踏まえ、経営の方向性を明らかにした中・長期ビジョンは示されているが、経営全体に渡る内容が反映された計画までには至っていない。また事業計画について、行事計画や研修計画等、各種計画が策定されているが、経営全般に渡る具体的な計画としてはまだ途上の段階であり、改善の余地がある。今後、経営全般に渡る計画の策定に向けた取り組みに期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の社会的養護関係施設第三者評価の受審を通して、養育・支援のあり方や施設経営について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された各種マニュアルの整備と経営としての中・長期計画をより具体的な計画を示していきたいと考えています。また、評価の良かった点についても子どものアンケート結果に基づき更なる改善に努めていきたいと考えています。今後、新しい養育ビジョンを踏まえ、多様化するニーズに対応した養育・支援の提供に努めていきたいと考えています。

また、今後とも、地域の児童福祉の拠点施設として、さらなる地域貢献に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。